誰一人取り残さないための学力向上アクションプラン

令和５年５月１日現在
江戸川区立清新ふたば小学校

令和８年度までの目標	国語		算数	
	自校ＡＢ層の割合	70.0％	自校ＡＢ層の割合	65.0％

目標達成に向けた取組

３つの観点	教員の指導力向上	基礎学力の保障	学習習慣の確立
学校全体の取組	・「学習の約束」（教員用）や「清新ふたば小教員スタンダード」を活用し、教師の指導力向上のみでなく、若手から中堅、ベテラン教員までが一貫した指導を行い、どの学年、学級の児童にも指導が行き届くよう努める。 ・めあての確認をすることで児童に見通しをもたせ、学習の振り返りをすることで漏れをなくし、１単位時間の学習内容を学級の児童全員が理解できるように努める。 ※あくまで目指すのは全体の理解であり、定着には継続的な指導（単元の間、繰り返しポイントを確認する、教室内にポイントを掲示するなどの手立て）が必須。	・週２回のベーシックタイム（国語・算数）において、漢字や文章読解、四則計算等に継続的して取り組ませることで定着を図る。 ・定期的に、漢字や計算の定着を確認する「たしかめテスト」を実施し、定着度によって放課後補習や課題に取り組ませるなどの手立てを行う。 ・国語・算数における、「各学年で身に付けたい力」を設定し、学年末までに記載されている項目を定着できるようにする。	・「学習の約束」（児童用）の活用により、授業内での約束や学び方を定着させる。 ・家庭との連携により、家庭学習の習慣を身に付けさせる。 ・４年生以上は、自主学習を取り入れることで、自分が苦手とする学習を把握し、改善や克服に努める。また、自分から課題を選んで取り組むことにより、授業で学んだ内容の定着を図る。 ※良い取組は学級のTeamsに掲載して他の児童の手本とし、学習の仕方に悩む児童が自分に合った学習の取り組み方を見付けられるようにする。 ※令和６年度から、４年生以上は原則自主学習に取り組む。開始時期は、年度当初や２学期以降など、学年の実態に応じて計画する。
特に支援が必要な児童・生徒への手立て	・児童をよく見てよく知り、それぞれが抱える課題を把握し、一人一人に合った支援の仕方を考える。 ・授業内での支援だけでなく、休み時間や放課後の時間を使って課題克服に向けた手立てを行う。 ・支援が必要な児童であっても、授業の導入部分に誰もが答えられる発問を入れたり、考えたことをペアや班の中で伝え合う活動を取り入れたりすることで、授業に参加しているという実感をもたせ、学習意欲が持続するように支援する。	・漢字や読解力、四則計算等の定着に課題がある場合には、学級での補習や放課後補習事業者（トライ）による補習を実施し、一人一人に合った学習の進め方で定着を図る。 ・単元ごとテストにおいて定着に課題があった場合には、全学年の学習まで戻ることでつまずきを解消し、児童が「できた」「わかった」という実感をもてるように支援する。	・「学習の約束」（児童用）を活用し、それぞれの児童で課題が顕著に表れるものを抜粋して取り組ませる。 ・家庭と連携して、家庭学習の習慣が身に付くように、具体的にどのような課題があるのか、課題を克服するためにどのようなことに取り組めばよいのかなど、情報を共有できるようにする。
成果指標	・「学習の約束」（教員用）、「清新ふたば小教員スタンダード」の定着度９０％ ・定期的に行う各教科のワークテストで９０点以上が学級の８０％	・国語・算数における、「各学年で身に付けたい力」の定着度８５％	・「学習の約束」（児童用）の定着度９０％ ・宿題の提出率１００％